

第3章 テーマ別のアクションプラン

はじまり 「連」あいさつが飛び交う地域づくり

地域福祉活動計画で掲げる8つのテーマ。そのきっかけであり、はじまりになるのが、この「『連』あいさつが飛び交う地域づくり」です。

地域において福祉活動を進めるには、まず地域に住む住人同士が知り合いになることが必要です。それは、本計画の基本理念にも『あいさつから であい ふれあい 支えあい』とあるように、「こんにちは」「はじめまして」のあいさつからはじまります。

一人と一人が知り合うために交わされたあいさつを、一人からまた別の一人へとつなげることで、地域はやがて、あいさつが飛び交う明るくあたたかな場所となり、そこに住む人にとって、安心で快適な居場所となります。

その居心地のよい自分たちの居場所に愛着を持って、お互いの助け合い、支え合いを中心に、様々な主体が連携して地域の困りごとの解決にあたり、さらに地域が住みよい場所になっていく。それが、この地域福祉活動計画が目指すところです。

そうした地域をつくっていくために、地域福祉活動計画では「『連』あいさつが飛び交う地域づくり」をはじまりとし、「結」「絆」「心」「場」「健」「知」「楽」「命」のテーマごとに地域の目指す姿（5年後の目標）を掲げ、その実現のための具体的な取り組みを示します。



テーマ1 「結」顔が見える地域づくり

1. 地域住民の目指す姿（5年後の目標）

地域で住民主体のイベントが多数開催され、障害の有無や年齢、性別に関わらず、住民の誰もが誘い合って参加し、楽しく交流をしている。

そのために

ステップ1

地域イベントの周知や呼びかけを徹底し、誰もが参加しやすくなるよう意見を出し合いながら、住民の積極的な参加を促します。

ステップ2

地域のイベントの中で、住民がそれぞれ役割を持って参画できるように役割を創出し、参加者から参画者への転換を目指します。

ステップ3

住民みんなが地域のイベントに参画することにより、住民同士が普段から顔を合わせる機会をつくっていきます。

2. 地域福祉計画との関連性

地域福祉計画：基本目標1-1 「顔の見える関係」づくり

<社会福祉協議会の役割>

○住民が地域に目を向ける機会を設ける

実施する様々な地域福祉活動において、より多くの住民が関心を持てるよう、企画や内容を工夫するとともに、活動の周知に努めます。

3. 社会福祉協議会の具体的な取り組み

■住民のニーズを把握し、住民主体の活動を支援する

「男の体操教室」等、住民の要望に沿ったイベントを今後も積極的に実施し、住民の健康づくり・生きがいづくりや交流を促進します。

■住民にイベントを周知し、参加を促進する

社協だより「まんてん」や社会福祉協議会のホームページ以外にも、住民が容易に情報を得られるよう周知方法を検討し、実施することで、住民の参加を促進します。

テーマ2 「絆」手と手をつなぐまちづくり

1. 地域住民の目指す姿（5年後の目標）

生活に困窮している人や制度の狭間にいる人が早期発見され、住民と関係機関の連携により適切な支援を受け、自立へとつながっている。

そのために

ステップ1

福祉の制度やサービスの正しい理解のため、地域で講習会や勉強会を実施します。

ステップ2

住民や民生児童委員、社会福祉協議会、市、福祉関係団体等の連携で、制度の狭間にいる人や生活に困窮している人を早期発見します。

ステップ3

社会福祉協議会を中心とした関係機関の連携により、制度の狭間にいる人や生活に困窮している人の自立に向けて支援します。

2. 地域福祉計画との関連性

地域福祉計画：基本目標2-3

自立・社会参加支援の推進

<社会福祉協議会の役割>

○支援を要する人を把握して支援を行う

何らかの支援を要する人の支援充実に向け、行政の相談機関や専門機関等と連携を図りながら、専門的な相談から適切な支援へとつなげていきます。

○生活困窮者自立支援事業の充実を図る

生活困窮者自立支援事業を推進し、生活に困窮している人等の自立を支援します。

3. 社会福祉協議会の具体的な取り組み

■住民が困った時の拠り所となる

あんしん生活サポートセンターを中心に、住民が困った時やどこに相談したらいいかわからない時等の窓口として相談に応じるとともに、適切な支援へとつなげられるよう、関係機関との連携強化を図ります。

■生活困窮者自立支援事業を推進する

生活に困窮している人の自立を支援するため、生活困窮者自立支援事業の充実を図り、個々に応じた支援を展開します。

テーマ3 「心」人と人とのつながりづくり

1. 地域住民の目指す姿（5年後の目標）

隣近所が互いに声をかけ合い、住民相互の見守りが展開されている。見守り活動の充実により、支援を必要とする人に安心が広がっている。

そのために

ステップ1

隣近所や地域における支援を要する人の状況を把握するため、地域で住民参加の話し合いの場を持ちます。

ステップ2

支援を要する人への理解を深めるとともに、住民相互の見守り意識を高めるため、講座を開催します。

ステップ3

講座を受講し、住民主体の支え合いが展開するよう、体制づくりを行います。

2. 地域福祉計画との関連性

地域福祉計画：基本目標2-2

要配慮者への支援の充実

<社会福祉協議会の役割>

○見守り活動の支援を行う

見守りを要する人の見守りを率先して行うとともに、住民がお互いに見守りできるような体制づくりを支援します。

地域福祉計画：基本目標4-1

地域福祉推進の環境づくり

<社会福祉協議会の役割>

○活動を「見える化」する

市や社会福祉団体等との協働の取り組みの「見える化」を図り、市民に分かりやすい情報提供を行います。

○地域福祉を理解するきっかけをつくる

学校や生涯学習における福祉教育や、様々なイベント、講習等を通じて、市民に地域福祉の重要性を知ってもらい、地域福祉に対する意識の高揚に努めます。

3. 社会福祉協議会の具体的な取り組み

■見守り活動を充実させるための活動を展開する

サポーターをはじめとしたボランティアの育成のため、なんこくボランティア活動列車やなんこくありがとうポイントの取り組みを充実させ、住民の積極的な参加を呼びかけます。

■各種講座を開催する

住民の要望に沿った講座を今後も継続して開催し、住民による支え合い・助け合いを推進するとともに、住民への情報提供や住民同士の意見交換の場の提供等、その活動を支援します。

■地域福祉への理解を高める

住民が地域活動や福祉教育に接する機会を多く設け、地域福祉とは何かを知るきっかけづくりに努め、一人でも多くの住民が、地域や福祉に関心を持ってくれるように意識の高揚を図ります。

テーマ4 「場」みんなアが集える居場所づくり

1. 地域住民の目指す姿（5年後の目標）

身近な地域に住民主体のサロンがあり、誰もが集える「地域の居場所」として、地域住民みんなが集い、楽しく交流をしている。

そのために

ステップ1

サロン創設のための組織を立ち上げ、市内外の先進地域から話を聞くなどし、サロン創設に向けた準備を行います。

ステップ2

サロン設置場所の選定、開催日時等の検討等を行い、運営体制を決めます。必要があれば、担い手の募集を行います。

ステップ3

サロンの開催・運営を行います。また、サロンのカレンダーやマップを作成し、住民に周知します。

2. 地域福祉計画との関連性

地域福祉計画：基本目標1-1

「顔の見える関係」づくり

（2）地域交流の場づくり

＜社会福祉協議会の役割＞

■あったかふれあいセンターの充実

あったかふれあいセンターが地域の交流の拠点となるよう、さらなるサービスの充実に努めます。また、各地区における住民主体のサロン設置を目指します。

3. 社会福祉協議会の具体的な取り組み

■あったかふれあいセンターの充実を図る

あったかふれあいセンター事業の運営やサロンの設置にあたっては、地域住民や関係機関と連携しながら取り組みを進めます。

■公共施設・社会福祉施設等の活用を促進する

介護予防教室等、社会福祉協議会が主催するイベント等に公共施設・社会福祉施設等を積極的に活用するほか、住民主体の事業や福祉関係団体等との連携事業においても、それらの活用を促進します。

テーマ5 「健」心も！体も！健康に！

1. 地域住民の目指す姿（5年後の目標）

地域で暮らす誰もが自分の健康に関心を持ち、健康の維持・増進に取り組みながら、生きがいを持って笑顔でいきいきと暮らしている。

そのために

ステップ1

あったかふれあいセンターや公民館等で実施されている健康づくり、生きがいづくりを目的とした事業の充実を図り、積極的に展開します。

ステップ2

住民みんなが自分の健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう、健康について学ぶ場や運動の機会を提供します。

ステップ3

住民主体の体操教室や運動イベントが地域で開催されるよう、指導者の育成や体制づくりを支援します。

2. 地域福祉計画との関連性

地域福祉計画：基本目標1-3

健康づくり・生きがいづくり

<社会福祉協議会の役割>

○住民が参加したくなる活動を実施する

住民が興味を持ち、参加したくなるような活動を実施します。

○住民の活動参加を支援する

住民が活動への参加を希望した際には、他の関係主体と連携し、支援します。

3. 社会福祉協議会の具体的な取り組み

■介護予防の取り組みを強化する

いきいきサークル等、高齢者が身近な場所に集まり、適度な運動等の介護予防の取り組みを行う活動を支援するとともに、より多くの人に参加できるようしくみづくりを推進します。

■住民の健康づくりを支援する

地域の誰もが健康づくりに取り組めるよう、総合型地域スポーツクラブと連携してイベント等を実施し、住民の健康維持・増進を支援します。

テーマ6 「知」知って！知らせて！知人づくり！

1. 地域住民の目指す姿（5年後の目標）

地域ごとに「さきやり」がいて、地域活動を先頭に立って牽引している。住民は「さきやり」と共に活動し、地域が活気に満ちている。

そのために

ステップ1

地域住民や関係者で調整の上、「さきやり」を発掘・育成し、効果的に活動できるよう組織化を行います。

ステップ2

「さきやり」は自分たちの地域に必要な活動の展開を図るとともに、地域資源を活用した交流の場づくりに取り組みます。

ステップ3

身近な場所に「縁側サロン」や「趣味の会」を開設し、定期的に交流できる場や機会を持てるようにします。

2. 地域福祉計画との関連性

地域福祉計画：基本目標1-2 → 地域福祉を担う人づくり

＜社会福祉協議会の役割＞

○福祉教育の充実と機会の提供を行う

小・中学生を含む市民が、福祉について学ぶ機会が持てるよう、出前授業や講習会を行うとともに、質の高い教育ができるよう、専門家等との連携を図ります。

○リーダー等の育成を行う

地域福祉推進のためのリーダー等を育成するため、研修等を開催します。

地域福祉計画：基本目標4-2 → 活動団体の育成・支援の充実

＜社会福祉協議会の役割＞

○活動団体と連携して地域福祉を推進する

団体の活動を支援するとともに、団体や市と連携し、イベント等、様々な取り組みを実施することで、地域福祉を推進します。

○活動団体同士の情報共有の場を提供する

市と連携して、活動団体同士が情報共有し、それぞれの活動が活性化するとともに、連携が図れるよう、意見交換や交流ができる場や機会の提供を行います。

3. 社会福祉協議会の具体的な取り組み

■福祉教育の充実を図る

地域や福祉に関心を持てるよう、出前授業や体験イベント等、福祉教育の充実を図るとともに、住民の福祉に対する意識の高揚を図ります。

■「さきやり」の発掘・育成を行う

住民や関係機関と協力し、地域福祉推進のリーダーとなる「さきやり」の発掘に努めます。また、「さきやり」をはじめ、地域福祉の担い手育成のため、研修を開催したり意見交換の場を提供したりするなど、積極的に支援します。

■地域福祉を担う人づくりのため、団体の活動を支援する

「さきやり」をはじめ、地域福祉の担い手育成のため、各団体の活動を支援するとともに、団体同士が情報共有し、連携して取り組みができるよう、交流の場や機会を提供します。

テーマ7 「楽」スきなことを見つけよう！

1. 地域住民の目指す姿（5年後の目標）

住民誰もが趣味や生きがいを持ち、それらを通じた交流が盛んに行われ、地域が笑顔に溢れている。

そのために

ステップ1

あったかふれあいセンターや公民館等で実施されている趣味や生きがいづくりを目的とした事業の充実を図り、積極的に展開します。

ステップ2

趣味や生きがいを「教えられる人」と「習いたい人」双方のニーズを把握し、お互いの希望が叶うようマッチングを行います。

ステップ3

住民主体のサークルや活動団体の発足がしやすいよう、取り組みや体制づくりを支援します。また、活動の発表の場や機会を提供します。

2. 地域福祉計画との関連性

地域福祉計画：基本目標1-3

健康づくり・生きがいづくり

＜社会福祉協議会の役割＞

○住民が参加したくなる活動を実施する

住民が興味を持ち、参加したくなるような活動を実施します。

○住民の活動参加を支援する

住民が活動への参加を希望した際には、他の関係主体と連携し、支援します。

3. 社会福祉協議会の具体的な取り組み

■地域勉強会「よっし!」「プチよっし!」の充実を図る

地域において趣味や特技等、「教えられる人」と「習いたい人」のマッチングを行い、双方の生きがいづくりを支援するとともに、「習いたい人」が「教えられる人」となっていくよう、活動や体制づくり等に協力します。

■地域活動の活性化を図る

取り組みを通じてつくられた作品を文化祭に出展するなど、取り組んでいる人たちのやりがいや意識向上を目指すとともに、地域活動の活性化を図ります。

テーマ8 「命」いのちの大切さ再発見！

1. 地域住民の目指す姿（5年後の目標）

住民が、南海トラフ地震等の災害の危険性を十分に理解し、避難訓練に積極的に参加するとともに、お互いに助け合って避難行動を取れる体制が整っている。

そのために

ステップ1

地域における危険箇所や、安全な避難経路、避難場所を確認し、住民全員が共有できるよう、地域の防災マップを作成します。

ステップ2

地域における避難行動要支援者を確認し、避難行動要支援者を含め、地域全体で避難訓練を実施します。

ステップ3

災害時に避難行動要支援者を誰が手助けするのかを決めるとともに、点呼や避難所での役割等、役割分担を決めます。

2. 地域福祉計画との関連性

地域福祉計画：基本目標3-2

福祉視点の防災・防犯等の推進

<社会福祉協議会の役割>

○日頃から、子どもや高齢者、障害のある人に向けた情報を発信する

防災、防犯、交通安全について、それぞれの状況に応じて安全を守るための情報を発信します。

○ユニバーサルデザインの推進

活動において、積極的にユニバーサルデザインを推進します。

3. 社会福祉協議会の具体的な取り組み

■安全に関する情報の発信を積極的に行う

防災や防犯、交通安全についての講習会や啓発イベントの情報を積極的に発信します。

■地域の防災活動を支援する

地域ごとの防災マップの作成を支援するとともに、要配慮者の把握や、その支援のための体制づくりを、住民と協力して実施します。